

## レンタカー補償内容

万一事故が起きた場合には下記の金額を限度として補償しています。  
ただし、保険約款の免責条項に該当する場合には補償されません。

対人補償	対物補償	車両補償	人身傷害補償
1名につき <b>無制限</b> (自賠償保険3,000万円含む)	1事故につき <b>無制限</b> (対物補償免責額5万円)	1事故につき <b>時価</b> (車両補償免責額5万円)	1名につき <b>5,000万円</b> まで  搭乗者の自動車事故によるケガ(後遺障害を含みます)及び死亡につき 運転手の過失割合に関わらず、損害補償いたします。損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。

このような場合は保険、補償が適用されません。

・上記補償を上回る損害・警察への事故の届け出がない場合・保険約款の免責事項に該当する場合(1)故意の事故(2)パンクやタイヤの損傷(3)ホイールキャップの紛失(4)車内装備の汚損(5)装備品の損失など・貸渡約款に違反する事由が明らかになった場合(1)飲酒運転(2)無謀運転(3)薬物使用(4)無断延長(5)乗り逃げの際の事故(6)当社の承認を受けていない運転手(7)又貸しなど・管理上落ち度があった場合(1)車内装備品への損害(2)無施錠の盗難(3)駐車禁止場所での当て逃げ(4)その他迷惑行為など

## 事故負担金について

**免責額(対物)5万円** + **免責額(車両)5万円** + **休業補償2~5万円※非課税**

お客様が万一事故を起こされ、車両の修理が必要となった場合その修理期間中の休業補償の一部を事故当事者でご負担して頂きます。料金は下記の通りです。

**自走可能**  
20,000円

**自走不能**  
50,000円

保険会社:三井住友海上  
車両保有会社:有限会社山庄商店 TEL0241-22-1744

## 保険・補償の内容について

当社の車両には、「シートベルト着用」を条件として下記の保険補償が付いています。

ロードサービス	1. 対応車両について	全車両
	2. 車両搬送サービスについて	1回の事故等について15万円(税込)を上限に補償します。15万円を超える部分については、お客様のご負担となります。搬送先は当社の指定する工場先等になります。
	3. 緊急時応急対応サービス	ご契約のお車が、故障やバッテリー上がり等の車両自体に生じたトラブルにより走行が出来なくなった場合に、30分程度で対応可能な応急対応を行います。但し、サービスが適用されない作業等、又は補償の範囲を超えた部分についてはお客様のご負担となります。

### 緊急時応急対応サービスの内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>●バッテリー等</li> <li>バッテリーのジャンピング ○</li> <li>各種バルブ、ヒューズの取替え ○</li> <li>30分程度で可能な応急対応 ○</li> <li>冷却水の補充 ○</li> <li>●ガス欠</li> <li>道路上でガス欠※1になった際の燃料配達サービス(ガソリンまたは軽油10リットル) ○※3</li> <li>道路上で電欠になった際、充電可能な場所までの搬送サービス ○※3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カギ</li> <li>インロック時のカギ開け(一般シリンダー錠) ○</li> <li>●タイヤ</li> <li>スペアタイヤとの交換作業 ○</li> <li>注)スペアタイヤを装備していない車両が、パンクした際はパンク修理キットを使用せずに最寄りのガソリンスタンド等へ車両を搬送します。その場合の搬送費は無償です。</li> <li>脱輪及び車両引き上げ(1m以内) ○</li> <li>損傷タイヤの修理代またはタイヤ代 実費</li> </ul>
--	---

### 注意

下記の様な運転又は状態で事故が発生した場合はすべての補償制度の適用を受けられません。充分にご注意ください。

- ・運転中にシートベルトを着用していなかった場合
- ・事故現場から警察への届出を怠った場合(警察の事故証明が取得できない場合)
- ・勝手に相手側と示談した場合
- ・事故現場から営業店への連絡を怠った場合
- ・貸渡時間を無断延長して事故を起こした場合
- ・契約書記載の運転者及び副運転者以外の方の事故
- ・飲酒運転
- ・無免許運転
- ・盗難によって生じた車両損害
- ・定員をオーバーして走行した場合
- ・海岸、河川敷または林間など車道以外を走行した場合(維持・管理された道路以外での事故)
- ・使用方法が劣悪なために生じた車体などの損傷や腐蝕の補修費
- ・各種テスト・競技への使用、または他車のけん引・後押しに使用した場合
- ・お客様の所有、使用、管理する車両などとの事故によるレンタカーの車両損害
- ・営業店内でレンタカーや看板などを破損した場合
- ・操作ミスによる故障
- ・車内装備の損害
- ・タイヤチェーン、スキーキャリアなどによる傷
- ・当社の貸渡約款の条項に違反して使用した場合
- ・その他保険約款の免責事項に該当する事故

※1 ガス欠とは燃料切れによりエンジンが掛からない状態

※2 レンタカー貸渡証で本人確認が出来る方のみ対応可能

- ・貸渡証に記載されている運転者名と運転免許証の氏名が同一と確認できた場合
- ・貸渡証に記載されている借受人名称の法人名と同一の名刺、社員証の提示及び、運転免許証で本人確認できた場合

※3 1レンタル1回限り対応可能

※一定の条件にあてはまらない場合は、お客様のご負担となります。

※上記以外のサービスを受けられた場合は現地でのご清算となります。

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客様にご負担していただく金額のことです。

・ロードサービスの一部は当社が締結する損害保険のサービスです。

但し、補償額を越えたもの、免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用による損害は、原則お客様のご負担となります。

## 免責補償制度(CDW)について

保険補償内容におけるお客様負担額(免責額)が免除される制度(特約事項/免責補償制度)です。

レンタル料金には含まれません。ご加入に際しては任意加入となります。

### 軽自動車・・・1080円(税込)/24時間以内

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客様にご負担していただく金額のことです。  
※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。

注意

「シートベルト着用」を条件とします。

### もし事故が起こったら...

万一事故が起こった場合は、以下の4点を必ず行ってください。  
これを怠りますと、保険・補償制度の適用を受けられません。

#### 事故の場合は...

1. 負傷者の救護
2. 警察への通報
3. 相手の確認



#### 故障の場合は...

車両に故障や不具合が生じた場合は、直ちに運行を中止してください。

三井住友海上 0120-096-991

山庄商店 0241-22-1744

- ・警察への届出が済みましたら、交通事故証明書を取得できるよう手続きをしてください。
  - ・事故現場で相手側と示談をすると、保険・補償制度が適用されなくなります。
  - ・キズやヘコミの大小、相手の有無に関わらず、事故扱いとなります。
  - ・レンタカーの使用ができなくなるような事故が発生した時点でレンタル契約は終了となります。
- 尚、お預かりしたご利用予定料金は、お返しいたしません。  
※お客様からいただいたお電話は、内容を正確に把握するため通話を録音させていただくことがあります。  
なお、個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシーに従うものといたします。

## ノンオペレーションチャージ(NOC)について

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の「営業補償」の一部として下記金額をご負担いただきます。(車内装備の損害、シートの焦げ穴等もNOCの対象となります。)

1.自走して予定の営業店にレンタカーを返還された場合 20,000円

2.自走不可能な場合 50,000円

※車両搬送費(当社指定工場まで)の5万円(税込)までは補償の範囲内となり、それを超える部分はお客様のご負担となります。

## レンタカー安心パック(RAP)について

万一事故が起きた場合のNOCのお支払いが免除される制度です。更にパンクが発生した場合、損傷タイヤの修理代またはタイヤ代等が無償となる制度です。

※レンタカーご出発前に店頭にて加入できるサービスです。詳しくは店頭でご確認ください。

### 軽自動車・・・648円(税込)/24時間以内

※貸渡し期間途中の加入・解約はできません。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし補償は貸渡期間とします

レンタカー安心パック(RAP)にご加入されると、万一の際に以下のようなサービスが受けられ安心です。

**NOC(ノンオペレーションチャージ)補償サービスお支払い免除!!**

万一の事故の際にお客様にご負担いただくNOC(=営業補償料の2万円または5万円)の「お支払いが免除」されます。

**損傷タイヤの修理代、またはタイヤ代無償!!**

万一のタイヤトラブルにも対応しますので安心です。

※新しいタイヤの購入にあたっては原則、損傷タイヤと同等のもの<上限2万円(税込)>となります。

**超過1時間まで返車追加料金が無料!!**

※渋滞などで出発時の返却予定時間に遅れても大丈夫です!

ゆとりをもって安全運転で店舗にご帰着ください。

※1時間を超えるご利用期間の変更がある場合は適用されません。

※但し返却予定時間の1時間前までに連絡が必要です。

営業時間内の返却に限ります。